

熊本県公報

第 1 1 0 0 7 号
平成 15 年 7 月 16 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 字の区域の変更.....(市町村総室) 1
- 指定居宅サービス事業所の指定.....(介護保険課) 1
- " ".....(") 1
- " ".....(") 2

公 告

- 土地改良区役員の退任.....(農村計画課) 2
- 県営土地改良事業計画変更.....(") 2
- 土地改良区役員の就任.....(") 2
- 土地改良区役員の退任及び就任.....(") 3

登 載 依 頼

- 平成 15 年度臨時的任用教職員給与等計算システム開発委託業務に係る一般競争入札の実施.....(教育委員会) 4

告 示

熊本県告示第 764 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨錦町長から届出があったので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 15 年 7 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の大字	変更後の字
西	瀬の上	376 の 1、377、378 の 1、382 の 1 の一部、410 の 1 の一部、411 の 1 及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部	西	釜 場
西	一 丸	412 の 2、414、415	西	釜 場
西	坂の上	606 の 2 及びこれに隣接する道路である国有地の全部	西	釜 場
西	蔵の元	475、476、479、480 の 2、484 及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部並びに字瀬の上 397 の 1、399 の 1 に隣接する道路である国有地の全部	西	瀬の上

熊本県告示第 765 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 15 年 7 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
株式会社コムスン 山鹿ケアセンター 山鹿市鹿校通 3-2-1	株式会社 コムスン	平成 15 年 7 月 8 日

熊本県告示第 766 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 15 年 7 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子